

# 競争入札設計図書等に関する回答書

2024年 5月20日

公立大学法人会津大学  
理事長 東原 恒夫

工 事 番 号	第2404-0-21号
工 事 名	会津大学外部改修（1期）工事
質 問 事 項	
<p>1. コンクリート打放し壁改修の一般部の仕様は、高耐候性フッ素樹脂光触媒コーティング（水性）外装用と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2. 同上、汚損部の仕様は、打放し調描画再生工法・フッ素樹脂光触媒仕上と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. アルミパネル壁改修の仕様は、汎用溶剤系二液型塗料・焼付鋼板用・フッ素樹脂光触媒コーティング仕上と考えてよろしいでしょうか</p> <p>4. 設計書頁12 1行目 同頁14 3行目ないし5行目 10行目 同頁15 1行目 同頁16 6行目 同頁17 3行目ないし4行目 8行目 同頁19 2行目ないし3行目 同頁20 1行目ないし2行目 4行目 6行目について。</p> <p>刊行物単価ですが、物価資料なので、「週休2日等工事試行要領の運用 表4」の補正をしている事と思います。 設計書を拝見すると、改修割増及び週休2日補正が計上されているかが不明です。 代価表にて明らかにできないでしょうか。 上記において、計上されていない場合、変更協議は可能でしょうか。</p> <p>5. 屋根工事の「点検、キャップ調整」とは具体的にどのような作業でしょうか。</p> <p>6. 設計書 頁14 3行目ないし5行目 同頁 10行目 同頁17 3行目ないし4行目 同頁 8行目 同頁19 2行目 同頁20 1行目ないし2行目 以上は、刊行物の公表価格です。「設計資材単価等決定基準」では 「公表価格とは、(中略)、類似品補正や見積を収集するなどして採用価格（実勢価格）を決定することとする」と記載されています。 公表価格を補正して決定しているのであれば、補正した単価を公表願います。</p> <p>7. 特記仕様書の技能士の適用ですが、1級のみとなっております。 2級は一切認めないということでしょうか。</p>	

## 回 答 事 項

1. 濡れ肌防止・中性化防止機能付フッ素樹脂光触媒クリアー仕上です。
2. 貴見のとおりです。
3. 貴見のとおりです。
4. 刊行物単価については、補正して決定しています。
5. 屋根全面の点検、キャップ（立てハゼ端部）の調整になります。
6. 補正した単価でも刊行物単価は、公表していません。
7. 特記仕様書のとおり原則一級としますが、やむを得ない理由がある場合には、協議の対象とします。